

この文書は、セーリング競技規則 2017-2020 の定義にある規則 (g)「大会を管理するその他の文書」に該当する。
指示25 にある制限エリアを指示する。



センタープラザ東端から概ね1.5mへの艇置きを禁止する。

センタープラザ西側への艇置きを禁止する。